

VI 報告 税関前歩道橋リニューアル工事の再発注について

【報告】税関前歩道橋リニューアル工事の再発注について

1. 趣旨

税関前歩道橋のリニューアルは都心三宮の再整備、ウォーターフロントの再開発の動きと合わせて、三宮周辺地区と新港突堤西地区などウォーターフロントエリアをつなぐ「渡りたくなる歩道橋」をコンセプトとした架替を行い、都心三宮とウォーターフロントの分断感を解消するとともに、都心の新たなシンボルを創出する事業である。

設計コンペによりデザインを選定し、施工業者により架替工事を進めてきたが、施工業者と減額の変更契約により現工事契約を終了し、工事を再発注することになった。



<位置図>



<税関前歩道橋のリニューアルイメージ>

2. 事業の経緯と今後の流れ

(1) 設計（受注者：エイト日本技術開発・イーエーユーJV）

平成30年度：設計コンペ
令和元年度～令和3年度：予備設計・詳細設計

(2) 工事（受注者：矢田・友興特定建設工事共同体）

令和3年6月25日：工事着手 請負金額 23億393万200円
工期 令和5年5月31日
令和3年6月～：関連工事の実施 埋設管路移設、信号柱移設、等
：受注者による設計図書の照査
令和4年3月17日：第1回変更契約 変更工期 令和6年3月31日
令和5年3月30日：第2回変更契約 請負金額 23億5,012万1,378円
令和5年8月31日：第3回変更契約 請負金額 2億4,948万4,400円
変更工期 令和5年8月31日
令和5年8月31日：工事契約終了

(3) 再発注に向けた手続き

令和5年度～令和7年度：設計・施工計画技術監理業務（工事契約手法の検討、等）

令和6年度～（予定）：施工計画策定、補足の設計、工事

3. 現契約業者と工事契約を終了することに至った理由

本歩道橋は、コンペにより選定したデザインを重視した自定式吊構造を採用した特殊な橋梁形式であり、高度な設計技術により設計を行い、製作・架設においても高度な施工技術を要する施工難度が非常に高い歩道橋である。

一般競争入札で契約した施工業者において、現地調査の上で設計図書の照査を行ったところ、想定していた以上に施工計画が複雑となり、施工にあたっての技術的課題をクリアする必要性が判明した。

設計・施工の両面から協議を行ってきたが、これ以上協議を重ねても施工実施に至る可能性が低く、今後の事業スケジュールを鑑み、施工業者と合意のうえで減額の変更契約により現工事契約を終了する結論に至ったものである。

4. 今後の予定について

本工事は、三宮駅から市役所本庁舎・東遊園地を経て、みなとのもり公園・新港突堤西地区などのウォーターフロントをつなぐ重要な場所に位置しており、回遊性を向上させるとともに、都心の新たなシンボルとしてシビックプライドと都市ブランドの創出を目指すものである。

工事再発注に向けては、施工業者が有する高度で専門的なノウハウや工法を前提とした施工計画を策定し、必要となる補足の設計と施工を一体的に行うことができる契約手法の活用を検討する。今後の設計・施工においては学識経験者の知見も活用し、妥当性を的確に判断しながら進めコストや工期の最適化を図っていく。